

CLoCMiP レベルⅢ【教員】更新要件として認められる研修の申請手続き

研修として承認を得ようとする場合は以下に則って手続きをお願いいたします。

※ マタニティケア能力とWHC能力については、日本助産実践能力推進協議会を構成する5団体(公益社団法人日本看護協会/公益社団法人日本助産師会/一般社団法人日本助産学会/公益社団法人全国助産師教育協議会/一般財団法人日本助産評価機構)及び都道府県の看護協会、都道府県の助産師会の主催する研修会等は、各団体で審査し受講証が発行することができます→【教員】区分の研修とすることができます。

